

退職金 特別定期預金

特別金利 1 年定期預金

年 0.385%

取扱期間

令和 7 年 4 月 1 日(火) ▶ 令和 7 年 12 月 30 日(火)

- 対 象 者 個人のお客さまで、令和 7 年 3 月 1 日以降にお受け取られた退職金で、当組合の口座へお振込みいただいた方、または他の金融機関でお受け取り後に当組合にお預け入れいただける方。
 - 対 象 預 金 ●スーパー定期 ●スーパー定期 300 ●大口定期預金
※スーパー定期、スーパー定期 300 は自動継続に限ります。
※大口定期預金は 1,000 万円以上で非自動継続に限ります。
 - 預 入 金 額 100 万円以上の退職金新規お預け入れが対象となります。
 - 中 途 解 約 満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率を適用します。
 - 税 金 金利は税引き前であり、利息には 20%の税金がかかります。
ただし、平成 25 年 1 月 1 日～令和 19 年 12 月 31 日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され 20.315%の税金がかかります。
- ・ 優遇金利の適用は初回満期日までとなり、満期日以降はその時点での店頭表示金利が適用されます。
 - ・ 他の優遇金利定期預金(キャンペーン商品を含む)との併用はできません。

令和 7 年 4 月

米沢北支店

Tel.23-3145



山形第一信用組合

宮内 支店

Tel.47-2171

米沢 支店

Tel.22-2235

糠野目支店

Tel.57-4550

本 店

Tel.52-1410

赤湯 支店

Tel.43-3330

赤湯西支店

Tel.43-4015